

動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都府立医科大学

2019 年 12 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都府立医科大学動物実験規程、京都府立医科大学動物実験委員会規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（以下「飼養保管基準」という。）及び文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）に則って、京都府立医科大学動物実験規程、京都府立医科大学動物実験委員会規程が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期限

該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都府立医科大学動物実験規程、京都府立医科大学動物実験委員会規程、動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

飼養保管基準及び基本指針に適合した動物実験委員会が設置されている。

4) 改善の方針、達成予定期限

該当せず。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都府立医科大学動物実験規程、京都府立医科大学動物実験委員会規程、動物実験計画書様式、動物実験結果報告書様式、飼養保管施設設置承認申請書様式、実験室設置承認申請書様式、施設等廃止届様式、動物実験計画（変更・追加）承認申請書様式

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施に必要な動物実験規程等及び各種申請書様式等が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検の対象とした資料

京都府立医科大学遺伝子組換え実験安全管理規程、京都府立医科大学感染性廃棄物管理規程、バイオセーフティ委員会規程、国立感染症研究所病原体等安全管理規定、感染動物実験における安全対策、動物実験施設等で使用する有害化学物質の取り扱いについて、動物実験施設等における負傷・疾病への対応、動物実験施設における災害対策マニュアル、京都府立医科大学家畜伝染病発生予防規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都府立医科大学動物実験規程、飼養保管施設設置承認申請書様式、実験室設置承認申請書様式、施設等廃止届様式、実験動物飼養保管マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管施設等の設置と廃止に関する要件が規程等に定められており、確認に必要な各種書式等も適正に定められている。また、飼養保管施設には標準作業手順書として実験動物飼養保管マニュアルが定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

京都府立医科大学動物実験委員会規程、動物実験委員会名簿、動物実験委員会議事録、実験動物飼養保管施設視察記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

京都府立医科大学動物実験規程等に基づいて、学長の諮問機関として委員会を開催し、関連事項に関して審議した。動物実験計画書の審査、施設の観察、教育訓練の実施等において、委員会の役割を十分果たしている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

前年度動物実験委員会議事録、前年度動物実験計画書一覧、前年度動物実験結果報告書、前年度動物実験自己点検票（様式 2-1）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書を審査し、学長の承認を得ると共に、動物実験結果報告書と動物実験自己点検票により動物実験の実施状況を確認した。しかしながら、前年度の動物実験結果報告書及び自己点検票が一部提出されていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

実験結果報告書及び動物実験の自己点検票（様式 2-1）の提出を徹底する。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

安全管理を要する動物実験（遺伝子組換え実験、病原微生物使用実験、毒物・発癌物質投与実験、RI 使用実験）ごとの動物実験計画書の一覧表、実験動物飼養保管マニュアル、動物飼養保管状況（事故報告）、バイオハザード用高圧蒸気滅菌器の法定/自主点検記録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 法令に適合したP1A、P2A動物施設であることを確認した。また、該当する実験について、事故は発生しておらず、安全に動物実験が実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験飼養保管マニュアル、実験動物飼養管理業務日誌、微生物モニタリング記録、前年度実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式2-2）、緊急時対応マニュアル、緊急連絡先、事故報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物管理者の活動は適切であり、かつ飼養保管は実験動物飼養保管マニュアル等により適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。<input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。<input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 飼養保管施設設置承認申請書、飼養保管施設一覧、前年度実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式2-2）、動物実験施設飼育室温湿度点検記録、動物実験施設設備保守点検記録、動物実験施設入退者管理記録、大型蒸気滅菌装置法定点検記録

<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>施設の設置時に動物実験規程が定める設置基準を満たしていることを委員会が確認しており、実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）の提出により、適正に維持管理されている。また、オートクレーブの更新、遺伝子組換えマウス飼育室への改修を実施する等、機関内の施設等は研究目的に応じて適正に維持管理がされている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定期</p> <p>一部の飼育機器などに老朽化が認められるので、今後、引き続き更新を検討する。</p>

6. 教育訓練の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>中央研究室実験動物センター利用講習会資料、講習会実施記録（受講者数、実施時期、教育概要、講師名 等）、教育訓練スライド及び DVD、日本実験動物学会実験動物管理者等研修会受講証明書、公私立大学実験動物施設協議会実験動物管理者教育訓練修了証</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>教育訓練の実施記録等によって基本指針に則した教育訓練が実施されている。また、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会等を受講し専門情報を修得している。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定期</p> <p>該当せず。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p>

京都府立医科大学動物実験に関する自己点検・評価報告書、京都府立医科大学ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の要請に基づき、大学のホームページに必要な情報公開項目を公開している。

4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験に関する情報公開をより閲覧しやすくすることを検討する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

魚類及び両生類等を用いる実験についても、動物実験計画書の審査を実施している。